

保育園の自己評価

2023年度

新しい保育指針では、「保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」ことが明記されています。

めぐみの森保育園は、このことに基づいて検討し、保育園（組織）としての自己評価について、評価の項目、視点、方法および評価結果の示し方等について東京都葛飾区の標準的な様式を参考にして、これを作成いたしました。

<自己評価について>

- A – 理想的な状態(100%の状態)
- B – 取り組みを、行い求める成果が出ている状態(80%の状態)
- C – 取り組みを行なっているが、求める成果が出ていない状態(60%の状態)
- D – 積極的に取り組めていない状態(40%の状態)

めぐみの森保育園

I 子どもの発達援助

「健康管理」

一人ひとりの子どもの健康を把握することは、子どもへの感染症の感染や発症を防ぐために大変に重要です。発生の予防対策は保育園にかかわる全職員に周知し、もしもの時に、誰もが同じようにマニュアルに従って対応できるよう、日常的に確認することが必要です。

また、園医と常に連絡を密にし、緊急時に対応できるように他の医療機関も含めて連携を取る体制を作ておくことが大切です。

小 分 類	評 価 項 目	評価結果
(1)登園時や保育中の子どもの健康 管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの発育・発達状況、健康状況に応じて実施している。□	①健康に関するマニュアルがあり、職員に周知している。□ ②身体測定や健康診断等の結果について、定期的に記録し、子どものそれを保育に反映させている。□	A A
(2)乳幼児突然死症候群（SIDS）・感染症等を予防する仕組みがある。	①乳幼児突然死症候群（SIDS）・感染症等を予防するマニュアルがあり、それを活用している。 ②マニュアルに基づき、保護者へ感染症の予防策及び対応について周知している。	A B
【特記事項】		

II 子育て支援

「地域の子育て支援」

入園児の保護者への支援は、日々の保育に深く関連して行われますが、地域の子育て家庭に対する子育て力の向上に貢献していくことが今後の課題となりました。地域それぞれに特性をもっていますが、保育園としての専門性を地域のニーズに応じて提供することが求められています。

小分類	評価項目	評価結果
(1)育児相談やふれあい体験保育など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	①いつでも育児相談ができる体制が整っている。	B
	②パンフレットなどを作成し、積極的に子育て情報の提供をしている。	D
	③地域における子育てニーズを把握して子育て支援を実施している。	D
	④初めて利用する親子が溶け込みやすい雰囲気づくりをしている。	B
【特記事項】新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から取り組みを停止している		

III 地域との連携

「保育園の役割を果たすために必要な地域の関係機関・団体との連携」

保育園が日常の保育の中で蓄積してきた子育てに関する知識、経験や技術などを地域に積極的に提供していくことは、保育園の役割として求められています。それには、地域の子育て関係機関と連携を図り、より豊かな支援が展開できるようにしていく必要があります。中学生の職場体験やボランティアなどを積極的に受け入れ、子どもたちが交流できる機会を設けています。

小 分 類	評 価 項 目	評価結果
(1)近隣の人々に保育について理解を得たり、協力依頼するなどの配慮をしている。	①園外向けの掲示板やポスター等で園の様子や行事などについて、地域の人々に見てもらえるようにしている。	C
	②地域の人々に向けた保育園や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心がけている。	C
(2)小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	①保育者が就学に向けての子どもの生活について見通しを持てるように配慮されている。	A
(3)地域の関係機関などと交流を深めようとしている。	①育児相談などに際して、専門機関と相談や連携ができている。	B
(4)保育園の活動や行事に地域の人々の参加を呼びかけるなど、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している。	①ボランティア・職場体験を積極的に受け入れている。	A
	②子どもが職員以外の人々と交流できる機会を設けている。	A
	③他の保育園と交流する機会を設けている。	B

【特記事項】 新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から取り組みを停止しているものもある

IV 運営管理

「IV-1 基本方針」

保育を実施するにあたって、「保育理念」に基づいて保育園が目指す基本的な方向を明文化した「保育の基本方針」が必要であり、それを園の関係者や保護者への説明をどのように行っているか点検する必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)保育所の保育理念及び基本方針を明文化している。	①保育理念を年度初めに職員で確認している。	A
	②基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	A
(2)保育理念や基本方針を職員や保護者などに周知するための取り組みを行っている。	①職員や保護者などに見やすい場所に掲示している。	A
	②保護者会や配布物を通して、保育理念や保育方針を周知している。	B
【特記事項】		

「IV – 2 組織運営」

保育園の機能や役割が増す中で、職員が組織の一員として今まで以上にその役割をしっかりと担うことが求められています。また、新保育指針の中では、保育所を運営するために施設長の役割が大きく、常に保育所運営等の課題を自覚し、人間性を高めるなど、日頃から研鑽に務める必要があります。

小 分 類	評 価 項 目	評価結果
(1)保育の質の向上や改善のための取り組みを職員参加により行っている。	①保育の質の向上や改善のための取り組みについて、意図的・計画的に実施している。	B
(2)施設長のリーダーシップが発揮されている。	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	②施設長は、質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	B
(3)運営を改善するための課題・テーマを設定し取り組んでいる。	①利用者アンケートなど利用者の意向・満足度を把握する仕組みがある。	B
	②日常業務時や職員会議等により、業務の効率化について話し合う機会がある。	A
	③運営改善の課題について把握し、計画的な取り組みを行うとともに、定期的に検証、見直しをしている。	A
(4)非常勤職員と連携を取るための取り	①非常勤職員の意見を聞いたり、話し合う機会を定期的に持っている。	A

組みがなされている。	②非常勤職員へのアンケートがある。	C
【特記事項】		

「IV – 3 人材育成」

保育園は、質の高い保育を展開するために、資質の向上のため、研修、研究、自己研鑽ができる環境が必要です。また、保育を実践する中で、自己評価を実施し、資質の向上及び職員全体の専門性の向上を図る必要があります。

小 分 類	評 価 項 目	評価結果
(1)職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	①各職員について、適切な研修機会の確保を行っている。	A
	②園内研修の計画、運営は適切か。	A
【特記事項】		

「IV-4 安全・衛生・危機管理」

近年、子どもを取り巻く環境は悪化しており、園での事故は未然に防がなくてはなりません。

発生の予防対策は保育園にかかわる全職員に周知し、誰もが同じように対応できるよう

マニュアル化するとともに、日常的に確認することが必要です。

保育園の危機管理を徹底し、安心、安全を守ることは保護者との信頼を築く大切なことです。

小 分 類	評 価 項 目	評価結果
(1)事故や災害に適応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	①マニュアルは、全職員がすぐに手に取り、見ることができるところにある。	B
	②職員への周知方法として、全職員にマニュアルが配布されている又は研修や訓練が行われている。	B
(2)安全管理のマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されている。	①緊急時に慌てず対応できるよう、医療機関等の連絡先を表示している。	A
(3)事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	①事故防止、安全管理のためのチェックリストが作成されている。	B
	②毎日又は定期的にチェックが行われている。	B
(4)調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	①日頃からチェックリストを使った点検、確認等が行われている。	A

(5)食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	①マニュアルは、全職員がすぐ手に取り、見ことができるところにある。	B
【特記事項】		

「IV – 5 守秘義務の遵守」

業務上で知り得た情報を流すことは、守秘義務違反に問われます。プライバシーの保護について厳しく制約され、相手の同意なくして情報を提供することはできません。保育現場においても秘密を保持し、子どもや保護者の家庭などについて、職員間の情報共有は大切ですが、一方でそれを不用意に発することがないようにしなければなりません。

小分類	評価項目	評価結果
(1)守秘義務の遵守を全職員に周知している。	①保育業務の中で知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知し、守られている。	A
	②保護者や地域の人から相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し、守られている。	A
【特記事項】		